

四 半 期 報 告 書

(第 1 5 9 期)

(自 2020年 4月 1日
至 2020年 6月 30日)

美 濃 窯 業 株 式 会 社

E 0 1 1 8 0

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 企 業 の 概 況	1
1. 主要な経営指標等の推移.....	1
2. 事業の内容.....	1
第2 事業の状況	2
1. 事業等のリスク.....	2
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析.....	2
3. 経営上の重要な契約等.....	3
第3 提出会社の状況	4
1. 株式等の状況.....	4
(1) 株式の総数等.....	4
(2) 新株予約権等の状況.....	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等.....	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移.....	4
(5) 大株主の状況.....	4
(6) 議決権の状況.....	5
2. 役員等の状況.....	5
第4 経理の状況	6
1. 四半期連結財務諸表.....	7
2. その他.....	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第159期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	(0572)68-2106
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理部門担当、総務・人事部長 兼 経営企画担当 長谷川 郁夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南一丁目17番28号
【電話番号】	(052)551-9221
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 平松 茂
【縦覧に供する場所】	美濃窯業株式会社東京支社 （東京都千代田区内神田一丁目7番4号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の東京支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第158期 第1四半期 連結累計期間	第159期 第1四半期 連結累計期間	第158期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,110,992	3,118,564	13,214,623
経常利益 (千円)	319,353	398,641	1,449,257
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	206,447	252,693	1,013,329
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	160,839	326,243	798,969
純資産額 (千円)	9,777,288	10,357,401	10,116,248
総資産額 (千円)	17,133,066	17,143,692	17,322,272
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.84	24.66	98.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.0	60.4	58.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、厳しい渡航制限や住民の外出規制、店舗等の休業措置等により経済活動が停滞し、景気が急速に悪化しました。

わが国経済も、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言発令を機に、外出自粛・休業要請等により、企業活動や個人消費が制限を受け景気は急速に悪化しており、今年度はマイナス成長が見込まれています。

このような状況の下、セメント業界向けを中心とする耐火物事業については、セメントの国内生産・販売量が前年同四半期比で減少した影響もあり、売上高は前年同四半期を下回る結果となりました。一方、利益面では生産性改革によるコストダウンに積極的に取り組んだ結果、前年同四半期を上回る結果となりました。

プラント事業については、前年度以前に受注した大口物件が完工し、また、各種コストダウンにも積極的に取り組んだ結果、売上高、利益ともに前年同四半期を上回る結果となりました。

建材及び舗装用材事業については、新型コロナウイルスによる一部工事遅延の影響等があり、売上高は前年同四半期を下回る結果となりましたが、セグメント損益は前年同四半期から改善する結果となりました。

不動産賃貸事業については、遊休不動産の活用により売上高、利益ともに前年同四半期を上回る結果となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高3,118百万円（前年同四半期比0.2%増）、営業利益374百万円（前年同四半期比27.8%増）、経常利益398百万円（前年同四半期比24.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益252百万円（前年同四半期比22.4%増）となりました。

なお、財政状態の状況は、次のとおりであります。

（資産の状況）

流動資産は、受取手形及び売掛金や有価証券が増加したものの、現金及び預金やたな卸資産の減少などにより、全体としては10,077百万円（前連結会計年度末比343百万円減）となりました。固定資産は、投資有価証券の増加などにより、全体としては7,065百万円（前連結会計年度末比164百万円増）となりました。その結果、資産合計では、17,143百万円（前連結会計年度末比178百万円減）となりました。

（負債の状況）

流動負債は、短期借入金が増加したものの、電子記録債務や未払法人税等、賞与引当金の減少などにより、全体としては5,015百万円（前連結会計年度末比296百万円減）となりました。固定負債は、長期借入金の減少などにより、全体としては1,770百万円（前連結会計年度末比123百万円減）となりました。その結果、負債合計では、6,786百万円（前連結会計年度末比419百万円減）となりました。

（純資産の状況）

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより、10,357百万円（前連結会計年度末比241百万円増）となり、自己資本比率は60.4%（前連結会計年度末比2.0ポイント増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(耐火物)

耐火物事業につきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,744百万円（前年同四半期比7.4%減）、セグメント利益は234百万円（前年同四半期比27.3%増）となりました。

(プラント)

プラント事業につきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は903百万円（前年同四半期比23.8%増）、セグメント利益は114百万円（前年同四半期比13.1%増）となりました。

(建材及び舗装用材)

建材及び舗装用材事業につきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は353百万円（前年同四半期比10.8%減）、セグメント損失は12百万円（前年同四半期は26百万円のセグメント損失）となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸事業につきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は75百万円（前年同四半期比1.2%増）、セグメント利益は40百万円（前年同四半期比2.1%増）となりました。

(その他)

「その他」の区分につきましては、主に、外注品等を販売する事業であり、当第1四半期連結累計期間の売上高は41百万円（前年同四半期比60.4%増）、セグメント利益は12百万円（前年同四半期比200.8%増）となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、84百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	31,960,000
計	31,960,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,909,828	12,909,828	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	12,909,828	12,909,828	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	12,909,828	—	877,000	—	774,663

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,058,800	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 214,600	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,630,300	106,303	—
単元未満株式	普通株式 6,128	—	—
発行済株式総数	12,909,828	—	—
総株主の議決権	—	106,303	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、「役員株式給付信託（BBT）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E SOP）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式390,200株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
（自己保有株式） 美濃窯業株式会社	岐阜県瑞浪市寺河戸町 719番地	2,058,800	—	2,058,800	15.95
（相互保有株式） ミノセラミックス商事株式 会社	岐阜県瑞浪市寺河戸町 868番地	214,600	—	214,600	1.66
計	—	2,273,400	—	2,273,400	17.61

(注) 上記のほか、「役員株式給付信託（BBT）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E SOP）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式390,200株があり、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めております。なお、これらは、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,210,702	2,939,435
受取手形及び売掛金	4,117,601	4,164,470
有価証券	24,907	28,069
たな卸資産	2,968,543	2,797,882
その他	103,979	153,117
貸倒引当金	△4,643	△5,247
流動資産合計	10,421,090	10,077,727
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,114,533	2,114,824
その他(純額)	3,004,820	3,107,004
有形固定資産合計	5,119,354	5,221,829
無形固定資産		
投資その他の資産	58,051	55,127
投資有価証券	1,125,767	1,228,791
その他	600,015	562,223
貸倒引当金	△2,007	△2,007
投資その他の資産合計	1,723,775	1,789,007
固定資産合計	6,901,181	7,065,964
資産合計	17,322,272	17,143,692
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,116,462	1,035,174
電子記録債務	1,476,410	1,351,031
短期借入金	1,170,000	1,270,000
未払法人税等	239,177	130,603
賞与引当金	381,495	181,649
役員賞与引当金	580	290
製品保証引当金	20,840	20,689
その他	906,887	1,026,090
流動負債合計	5,311,851	5,015,528
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	220,000	120,000
株式給付引当金	15,972	16,712
役員株式給付引当金	5,316	7,087
役員退職慰労引当金	253,020	254,360
退職給付に係る負債	522,359	528,850
資産除去債務	37,334	37,400
その他	240,168	206,351
固定負債合計	1,894,171	1,770,762
負債合計	7,206,023	6,786,290

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,000	877,000
資本剰余金	1,027,957	1,027,957
利益剰余金	8,610,271	8,777,874
自己株式	△488,164	△488,164
株主資本合計	10,027,064	10,194,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89,140	162,530
繰延ヘッジ損益	43	204
その他の包括利益累計額合計	89,184	162,734
純資産合計	10,116,248	10,357,401
負債純資産合計	17,322,272	17,143,692

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,110,992	3,118,564
売上原価	2,284,158	2,229,830
売上総利益	826,833	888,734
販売費及び一般管理費	533,978	514,439
営業利益	292,855	374,294
営業外収益		
受取利息	948	753
受取配当金	26,482	22,496
その他	3,450	3,857
営業外収益合計	30,881	27,107
営業外費用		
支払利息	1,864	1,834
売上割引	21	701
固定資産除却損	2,009	43
その他	487	181
営業外費用合計	4,383	2,760
経常利益	319,353	398,641
特別損失		
投資有価証券評価損	—	20,786
特別損失合計	—	20,786
税金等調整前四半期純利益	319,353	377,855
法人税等	106,439	125,162
四半期純利益	212,913	252,693
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,466	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	206,447	252,693

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	212,913	252,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△48,401	73,389
繰延ヘッジ損益	△3,672	160
その他の包括利益合計	△52,073	73,550
四半期包括利益	160,839	326,243
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	154,226	326,243
非支配株主に係る四半期包括利益	6,613	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社グループは、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員（以下、「当社グループの取締役及び執行役員」を合わせて「対象役員」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と役員の使命である「中長期を見据えた戦略の遂行」に対する動機付けをさらに高めることを目的として、2019年6月27日開催の第157回定時株主総会決議により業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時になります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度59,004千円、当第1四半期連結会計期間59,004千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度134,100株、当第1四半期連結会計期間134,100株、期中平均株式数は、当第1四半期連結会計期間134,100株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、本信託の契約締結日及び信託の設定日は、2019年8月29日であり、前第1四半期連結会計期間末日において本信託及び本信託に残存する自己株式はありませんので、前第1四半期連結会計期間の期中平均株式数は算出しておりません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社グループは、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む。以下同じ。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、本信託の資産及び負債を当社グループの資産及び負債として四半期連結貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が保有する当社株式を四半期連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度72,732千円、当第1四半期連結会計期間72,732千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度256,100株、当第1四半期連結会計期間256,100株、期中平均株式数は、前第1四半期連結会計期間257,449株、当第1四半期連結会計期間256,100株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響により事業への影響が段階的かつ広範囲に出てくると予想しており、当社グループへの影響は不透明ではありますが、2021年3月期の半ばまでには現在の社会混乱がおおよそ落ち着き、通常の社会生活、経済活動を取り戻せるとの仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
圧縮記帳額 その他(工具、器具及び備品)	44,615千円	44,615千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	79,457千円	92,605千円
のれんの償却額	8,499千円	一千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	128,602	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

2. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,092千円が含まれております。

2. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	86,807	8.00	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(B B T)」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,121千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	耐火物	プラント	建材及び 舗装用材	不動産 賃貸	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,884,808	729,218	396,754	74,256	3,085,037	25,954	3,110,992	—	3,110,992
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	200,368	—	451	1,873	202,693	—	202,693	△202,693	—
計	2,085,176	729,218	397,206	76,129	3,287,731	25,954	3,313,685	△202,693	3,110,992
セグメント利益 又はセグメント 損失(△)	183,981	101,555	△26,858	40,058	298,737	4,172	302,910	△10,055	292,855

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外注事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△10,055千円は、たな卸資産の調整額であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	耐火物	プラント	建材及び 舗装用材	不動産 賃貸	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,744,829	903,094	353,841	75,171	3,076,936	41,627	3,118,564	—	3,118,564
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	178,061	—	245	1,873	180,180	—	180,180	△180,180	—
計	1,922,891	903,094	354,086	77,044	3,257,117	41,627	3,298,745	△180,180	3,118,564
セグメント利益 又はセグメント 損失(△)	234,195	114,815	△12,052	40,915	377,874	12,553	390,427	△16,132	374,294

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外注事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△16,132千円は、たな卸資産の調整額であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	19円84銭	24円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	206,447	252,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	206,447	252,693
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,405	10,246

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前第1四半期連結累計期間257,449株、当第1四半期連結累計期間390,200株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第158期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の期末配当について、2020年5月12日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- ① 配当金の総額 86百万円
- ② 1株当たりの金額 8円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年6月12日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,121千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年8月6日

美濃窯業株式会社
取締役会御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 清英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。